

佐久市議会議員 議会報告

高柳 ひろゆき 通信

発行 高柳 ひろゆき後援会事務所 佐久市塩名田 558-6
電話 0267-58-4367 携帯 090-4613-0021
メールアドレス shionada5586@ybb.ne.jp



● ご挨拶

こんにちは、朝夕めっきり寒くなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、今回は9月1日より運用されています佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインの解説や第3回定例会議（8月29日～9月27日の30日間）で審査された平成29年度の決算状況や決算特別委員会での主な意見についてご案内申し上げます。

● 佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインについて

ガイドラインでは、太陽光発電設備の設置等に当たっての市の考え方、事業者による適切な導入及び自主的な取り組みに向けた方針を示すことで、市民の安心・安全を確保すると共に、良好な生活環境、自然環境及び景観の保全を目的に策定しました。適用対象は、太陽光発電設備を市内の土地に自立して設置し、売電を目的としたもの全てです。設置を避ける場所として、砂防指定地域・急傾斜地崩壊危険区域、農用地区等、又設置に重要な検討と配慮が必要な場所として、浸水想定地区、埋蔵文化財包蔵地等を提示しています。その他業者が配慮すべき項目として、事業者は太陽光発電の設置等に関する法令、長野県及び市の条例規則等を遵守することや、周辺の土地利用との適切な調和を図る事が要求され、一方土地所有者が配慮すべき事として、土地所有者は、売買、賃貸について市の良好な環境保全をする事を第一に考え、様々な影響やリスクの検討などが盛り込まれています。今回のポイントとしては、当該行政区への説明会を、経済産業省への事業計画認定申請前に行うことや、行政区との太陽光発電の運用、管理、撤去に関する事項について協定の締結を行う事を規定しています。9月段階で業者及び区長から27件の問い合わせがありました。罰則や強制力はありませんが悪徳業者については、市として経済産業省に通報し事業計画の認定を取り消しする事が出来ます。太陽光発電は電力の固定価格買い取り制度が始まった2012年以降急増し、発電所造成のために多くの森林が伐採されました。現在電力の買い取り価格の引き下げに伴い、開発規模を大きくしコストをさげる動きが活発化する中で、このようなガイドラインができた事は、評価に値すると思います。太陽光発電は、諸刃の剣と認識し、合意形成の上で進める事が最も大切な事だと改めて認識いたします。



平成29年度決算状況について

平成29年度の一般会計及び特別会計（国民健康保険・介護保険等）の歳入額は695億1,596万4,289円で、歳出が680億3,942万8,234円であり歳入歳出差引額は、14億7,653万6,055円でした。翌年度へ繰り越す財源2億830万4,640円を差し引いた実質収支額は12億6,823万1,415円黒字となりました。一般会計における歳入の基幹収入である市税は、市民税と固定資産税の増加で、前年度と比較し1億6,007万7,264円増額となりました。収納率についても、前年度と比較し、1.72ポイント上昇し95.97%となり県下19市中14位と平成26年度の16位よりも順位を上げました。歳出については、佐久南地区地域間交流拠点施設設備事業費（ヘルシーテラス佐久南）及び岩村田小学校設備事業費の減少やもちづき保育園・城山保育園・温水利用型健康運動施設整備事業（みはらしの湯）が完成した事で前年に比べ56億円の大幅な減少となっています。合併特例債を利用した建設事業のピークは終了しつつあります。

● 決算特別委員会（平成29年度の決算内容を審査する委員会）での主な意見について

- ①中小企業者資格取得費補助金は、予算額50万円に対して1社だけの活用であった。縛りが多いので使い勝手が悪いとの現場の声を聞く。新年度の予算編成に当たり、使い勝手を良くしていただき認知度の周知徹底に努めてほしい。
- ②小学校英語指導助手委託料の入札について1社だけの入札は問題があるので、検証をお願いしたい。
- ③佐久市は図書館に雑誌の種類が極めて少ないので、購入をお願いしたい。又図書費は市内5館の合計で一人当たりの212円で19市中11位という事なのでもう少し増額する努力をして欲しい。
- ④イエローカードが貼られて置いていかれる埋め立てゴミを目にするが、高齢者も多いのでホームページで確認の上適切な処理をするのは、難しいので検討が必要。

下記の一般質問を行いました

道の駅「ヘルシーテラス佐久南」を取り巻くインフラ整備について

(高柳)

4月28日に佐久南ICから八千穂高原ICの14.6キロが開通し、交通量も大幅に増えました。それにつれ道路を取り巻く環境も日々変化しています。地元住民の方から最近大型車のほか大型特殊車両の出入りも以前と比べ多くなったとお聞きしています。

国道から市道に進入する際、道路幅が狭く進入しづらいため道路の拡幅ができないか。また、市道から施設駐車場入り口の表示が分かりづらいため、入り口表示を明確化にできないか伺います。

(茂原経済部長)

ヘルシーテラス佐久南周辺の道路計画をはじめとする造成設計に当たりましては中部横断自動車道、国道142号の将来交通量を勘案する中で、開発許可基準を定めております。都市計画法施行令に基づき設計を行ったものです。加えまして国の社会資本整備総合交付金等の各種国庫補助金を活用したことから、道路構造令準拠し設計したところです。

市道25-123号線の拡幅につきましては、各種基準のみならず、道路法第95条の2第1項に基づき長野県公安委員会との協議により決定したものです。長野県公安委員会との協議においては、進入道路拡幅を必要最小限に抑え、歩行者の通行距離を極力短くする事で、歩行者の安全を確保する事を第一義に指導いただきました。

昨年度当該道路が狭く、野沢、中込方面からの車両の左折がしづらいとの指摘を受け、佐久警察署と協議する中で交差点内の右折ライン停止線を下げ、交差点を改良しました。しかしながら、進入道路の拡幅につきましては、これまでの経過と、関係機関との協議を踏まえ、歩行者の安全確保の観点から考えておりません。

施設内駐車場入り口表示につきましては、複数の駐車場があり、駐車場入口の看板が利用者にわかりづらいとの指摘もございますので、指定管理者と相談する中で、改善して参りたいと考えております。

(高柳)

平成31年になりますと、山梨から静岡区間の高速道路が開通するので、交通状況はさらに一変するものと思います。ヘルシーテラス佐久南の交差点付近におきまして歩行者の安全確保のため拡幅については考えていないとのことですが、実際歩行者はあまり見かけた事はありません。

危険リスクを回避し想定外の事故を防ぐためにも早急な市道25-123号線の拡幅工事の要望をします。

次の質問として大型車両駐車場出口の拡幅について伺います。道の駅「ヘルシーテラス佐久南」の大型駐車場から大型特殊車両が出る場合、現在の間口で右折するのは、厳しいとのドライバーの意見があるようです。

道路法に基づく車両制限値として、大型車両の制限値は、幅2.5メートル長さ12メートル、高さ3.8メートル、重さ20トン、最小回転半径12メートルとなっていますが、特殊車両は、全長が16メートル以上あり最小回転半径が大きく右図の出口を右折する事が出来ず、左折し熊久保の三差路でユーターンし、ヘルシーテラス佐久南の交差点から国道に出ているとの事でした。左折禁止看板が出ている以上いかなる車両も標識は守らなくてはいけないはずですが。

(茂原経済部長)

ヘルシーテラス佐久南周辺の道路計画をはじめとする造成設計に当たりましては、各種与件を勘案する中で、関係法令に基づき設計を行い道路法第95条2第1項に基づき長野県公安委員会との協議にて決定したものでございます。

この事から大型車両出口の拡幅は考えておりません。しかしながら、当該施設利用者並びに市道を利用される皆様の安全確保は極めて重要であると考えておりますので、大型特殊車両の出入りに関する注意喚起を図って参りたいと考えています。



(ヘルシーテラス佐久南交差点)



(ヘルシーテラス佐久南入口)



(ヘルシーテラス佐久南出口)